



島根県報

平成23年8月2日（火）

号外 第 153 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第544号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年8月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	掛合大東線	雲南市掛合町掛合3158番30地先から同地先まで	前	メートル 6.00～ 23.80	メートル 102.00	災害防除工事 拡幅
			後	6.00～ 26.50	102.00	
"	"	雲南市掛合町掛合3158番10地先から同地先まで	前	6.00～ 10.80	36.00	災害防除工事 拡幅
			後	6.00～ 20.60	36.00	

島根県告示第545号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年 8 月 2 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	出雲三刀屋線	雲南市三刀屋町伊萱83番1地先から同712番1地先まで	メートル 1,080.00	平成23年 8月2日	雲南県土整備事務所	
〃	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町郡千田18番3地先から同町郡君垣578番3地先まで	559.54	平成23年 8月2日	隠岐支庁県土整備局	